

# 令和 2 年度 寒川町財務書類

令和 4 年 2 月

寒川町

## 目次

1. 寒川町の財務書類（令和2年度決算） .....	1
(1) 統一モデルについて .....	1
(2) 作成基準日 .....	1
2. 財務4表の種類 .....	2
(1) 貸借対照表(B/S) .....	2
(2) 行政コスト計算書 (P/L) .....	3
(3) 純資産変動計算書 (NW) .....	4
(4) 資金収支計算書 (C/F) .....	5
(5) 財務書類4表の相関関係 .....	6
3. 科目の説明 .....	7
4. 一般会計等の財務書類 .....	13
(1) 貸借対照表 .....	13
(2) 行政コスト計算書 .....	15
(3) 純資産変動計算書 .....	16
(4) 資金収支計算書 .....	17
5. 連結会計の財務書類 .....	19
(1) 貸借対照表 .....	19
(2) 行政コスト計算書 .....	21
(3) 純資産変動計算書 .....	22
(4) 資金収支計算書 .....	23
6. 寒川町の財務分析 .....	24
(1) 資産の状況 .....	24
(2) 資産と負債の比率 .....	26
(3) 負債の状況 .....	27
(4) 行政コストの状況 .....	28
(5) 受益者負担の状況 .....	30
7. 〈参考〉 主な指標と他団体との比較 .....	31

## 1. 寒川町の財務書類(令和2年度決算)

### (1) 統一モデルについて

統一モデルは、開始貸借対照表を固定資産台帳などに基づき作成し、現金取引の情報だけでなく、ストック・フロー情報を網羅的に公正価値により把握した上で、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して作成することを前提としたモデルです。総務省は、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について<総務大臣通知>」を示し、平成29年度までにすべての自治体において「統一モデル」による財務書類等を作成する事を要請しています。これを受け、寒川町では平成28年度決算より統一モデルによる財務書類を作成しました。

発生主義とは、費用・収益の認識を現金収支にかかわらず、その取引および事象が発生した時点で認識する方法です。複式簿記とは、取引を原因と結果に分けて二面的に記録していく方法で、取引を原因と結果に分けて左右に記録するので、貸借平均の原理により、自己検証機能を有するとともに、フローである歳入・歳出の記録とストックである資産・負債の変動の記録を同時に記録することができ、財務書類の数値から元帳、伝票に遡って検証することが可能です。

また、決算情報（決算分析のための情報）の作成・開示のみならず、事業や公共施設等のマネジメントの促進をも可能にする勘定科目体系を備えております。

### (2) 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度の最終日である令和3年3月31日を基準日として作成しています。令和3年4月1日から令和3年5月31日までの出納整理期間の収支については、基準日までに収入・支出があったものとして取り扱っています。

## 2. 財務4表の種類

### (1) 貸借対照表 (B/S)

貸借対照表は、基準日時点における財政状態を明らかにするもので、資産、負債、純資産の3つの要素から構成されています。左側に住民の財産や権利など将来にわたる様々な行政サービスを提供する「資産」を、右側にそれらを築くための借入金などで将来の世代が返済することになる「負債」、国や県からの補助金（国民や県民からの税金）、税などにより今までの世代が負担し、返済の必要がない「純資産」として記載されています。

<b>A 資産</b> (所有財産や権利で、将来世代が享受するであろう便益)	<b>B 負債</b> （将来世代が負うことになる借金などの負担）
1. 固定資産 <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 有形固定資産 <ul style="list-style-type: none"> <li>①事業用資産 庁舎・学校・公民館などの資産</li> <li>②インフラ資産 道路・公園・下水道など売却できないとされた資産</li> <li>③物品</li> </ul> </li> <li>b. 無形固定資産</li> <li>c. 投資その他の資産 出資金、積立金など長期に保有するもの</li> </ul>	1. 固定負債 <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 地方債 発行した公債のうち、償還期限が1年を超えるもの</li> <li>b. 退職手当引当金 年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額</li> <li>c. その他 1年を超えて支払いや返済を予定している債務</li> </ul>
2. 流動資産  現金及び3ヶ月以内の預金等	2. 流動負債 <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 1年内償還予定地方債 発行した公債のうち、翌年度償還を予定しているもの</li> <li>b. 賞与等引当金 翌期に支払う賞与に備えて、見積計上した金額</li> <li>c. その他 1年以内に支払や返済を予定している債務</li> </ul>
	<b>C 純資産【A-B】</b> (今までの世代が負担した金額で、返済の必要がない正味の資産)
	1. 固定資産等形成分 資産形成のために充当した資源の蓄積
	2. 余剰分(不足分) 地方公共団体の費消可能な資源の蓄積
資　　産　　合　　計	負　債　・　純　資　産　合　計

## (2) 行政コスト計算書(P/L)

自治体の行政活動は将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスも提供しています。行政コスト計算書は、会計期間中の業績、つまり、1年間の行政サービスに費やされたコスト（費用）と収益の取引高を明らかにするものです。現行会計では捕捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。

### A 経常費用【I + II + III + IV】

#### I. 人件費

職員の給与・議員歳費・退職手当など

#### II. 物件費等

物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費など

#### III. 移転費用

社会保障給付費・各種団体への補助金など

#### IV. その他のコスト

地方債の利子、徴収不能引当金繰入額など

### B 経常収益

行政サービスの利用で住民の皆さんのが直接負担する施設使用料・手数料・保険料

及び利子・配当金等保有資産から発生する収益など

### C 純経常行政コスト【A-B】

経常費用から経常収益を差し引いて計算をする、通常活動により経常的に生ずる行政コスト

### (3) 純資産変動計算書 (NW)

純資産変動計算書は、会計期間中の貸借対照表の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産の変動及びその内部構成の変動（その他の純資産減少原因・財源及びその他の純資産増加原因の取引高）を明らかにするものです。すなわち貸借対照表の純資産の期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。

A 前年度末純資産残高
B 本年分純資産変動額【I + II + III + IV + V + VI】
I. 純行政コスト 純行政コストへの財源措置
II. 財源【a+b】 a. 税収等 地方税、地方交付税、地方譲与税など b. 国県等補助金 国庫支出金、県支出金
III. 固定資産等の変動(内部変動) a. 有形固定資産の増加・減少 有形・無形固定資産の購入、売却、減価償却、除却など b. 貸付金・基金の増加・減少 貸付金の貸付け、回収・基金の増加、取崩など
IV. 資産評価差額 有価証券などの評価差額
V. 無償所管換等 無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
VI. その他 上記以外の純資産及び内部構成の変動
C 本年度末純資産残高【A+B】

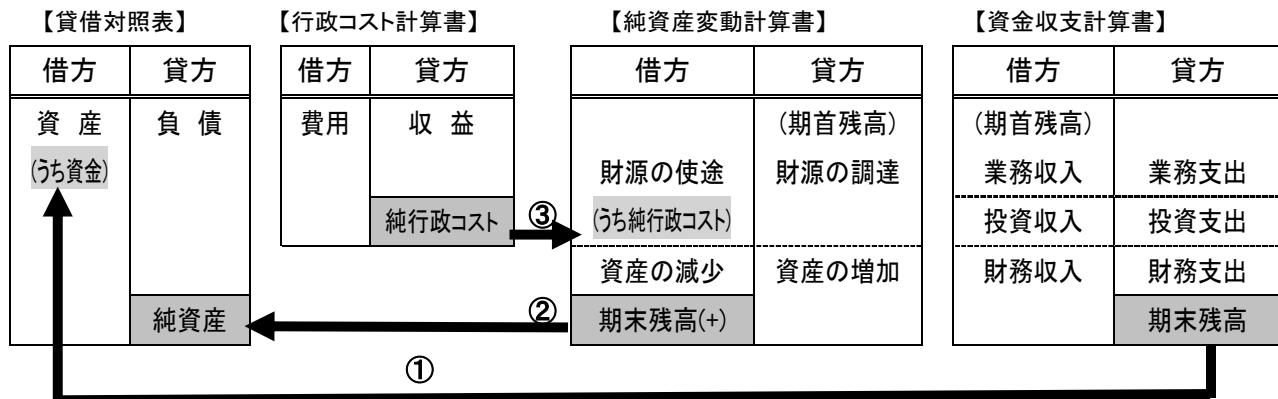
#### (4) 資金収支計算書 (C/F)

資金収支計算書は、会計期間中の資金収支の状態、すなわち資金の利用状況及び資金の獲得能力を明らかにするものです。期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。現行の現金主義会計の決算書に近い書類になります。

A 本年度資金収支額( I + II + III )
I . 業務活動収支(b+d-a-c)
a. 業務支出
業務費用支出…人件費・物件費等・支払利息など
移転費用支出…補助金等支出・社会保障給付支出など
b. 業務収入
地方税・国庫補助金収入・社会保険料・使用料など
c. 臨時支出
d. 臨時収入
II . 投資活動収支(b-a)
a. 投資活動支出
公共施設等整備費支出・基金の積立など
b. 投資活動収入
基金の取崩し・資産の売却など
III . 財務活動収支(b-a)
a. 財務活動支出
公債の返済など
b. 財務活動収入
公債の発行収入など
B 前年度末資金残高
C 本年度末資金残高(A+B)

(5) 財務書類4表の相関関係

4つの財務書類の関連性には下記の3つポイントがあり、その相関関係は下記の図のようになります。



①貸借対照表の資産のうち「資金」の金額は、資金収支計算書の「期末資金残高」に対応します。

②貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の「期末純資産残高」に対応します。

③行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書の財源の使途のうち、「純行政コスト」に対応します。

### 3. 科目の説明

#### 貸借対照表の科目

科 目 名	内 容 説 明
【資産の部】	自治体が所有する財産や権利
固定資産	
有形固定資産	
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
インフラ資産	道路ネットワーク、下水処理システム、水道、橋梁、公園など
物品	物品、美術品、車両等
無形固定資産	
投資その他の資産	
投資及び出資金	株券、公債証券、
投資損失引当金	投資損失の計上見込み額
長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済の収益及び財源
長期貸付金	1年を超えて回収する予定の貸付金
基金	長期運用のための積立金
徴収不能引当金	長期延滞債権に対する徴収不能見込み額
流動資産	
現金預金	現金及び預金
未収金	現年調定現年収入未済の収益及び財源
短期貸付金	1年内に回収する予定の貸付金
基金	短期運用のための積立金
棚卸資産	売却をするために取得した資産
徴収不能引当金	未収入金に対する徴収不能見込み額
【負債の部】	
固定負債	
地方債	発行した公債のうち返済期限が1年を超えるもの
長期未払金	未払い金のうち返済期限が1年を超えるもの
退職手当引当金	年度末に全職員が退職した場合に支払うべき退職金
損失補償等引当金	第3セクター等の債務のうち、将来自治体の負担となる可能性がある金額
流動負債	
1年内償還予定地方債	発行した公債のうち返済期限が1年以内のもの
未払金及び未払費用	代金の支払いが済んでいないもの

前受金及び前受収益	翌年度の使用料等を先に受け取った金額
賞与等引当金	翌年度に支払う事が予定されている賞与のうち、当年度負担の金額
預り金	第三者からの預り金
<b>【純資産の部】</b>	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積
余剰分(不足分)	地方公共団体の費消可能な資源の蓄積

## 行政コスト計算書の科目

科 目 名	内 容 説 明
【経常費用】	収益のうち毎年度経常的に発生するもの
業務費用	
人件費	
職員給与等	職員等に対する勤労の対価や報酬
賞与引当金繰入額	当年度の費用とすべき賞与引当金
退職手当引当金繰入額	当年度の費用とすべき退職金の見積額
物件費等	
物件費	職員旅費、委託料、消耗品費など
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	使用や時の経過による有形固定資産の当年度分の価値減少額
その他の業務費用	
支払利息	公債や借入金に対する利息の負担金額
徴収不能引当金繰入額	当年度の費用とすべき徴収不能引当金
移転費用	
補助金等	政策的目的による補助金
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	地方公営事業会計に対する繰出金
経常収益	収益のうち毎年度経常的に発生するもの
使用料及び手数料	行政サービス提供の対価として受け取る収益
その他	利子及び配当金など
純経常行政コスト	毎年度経常的に発生するコスト
臨時損失	
災害復旧事業費	災害復旧に関する費用
資産除売却損	資産を売却した際に発生した損失
投資損失引当金繰入額	当年度の費用とすべき投資損失引当金
損失補償等引当金繰入額	当年度の費用とすべき損失補償等引当金
臨時利益	
資産売却益	資産を売却した際に発生した利益
純行政コスト	当年度において発生したコスト

## 純資産変動計算書の科目

科 目 名	内 容 説 明
前年度末純資産残高	
純行政コスト(△)	行政コスト計算書の収支戻
財源	
税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国支出金及び県支出金等
固定資産等の変動	
有形固定資産等の増加	有形、無形固定資産の形成のための支出
有形固定資産等の減少	有形、無形固定資産の減価償却、売却、除却等による減少
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加
貸付金・基金等の減少	貸付金・基金等の取り崩し等による保有資産の減少
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等
本年度純資産変動額	

## 資金収支計算書の科目

科 目 名	内 容 説 明
【事業活動収支】	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	人件費に係る支出
物件費支出	物件費に係る支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
移転費用支出	
補助金等支出	補助金に係る支出
社会保障給付支出	社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他会計への繰出に係る支出
業務収入	
税収等収入	
租税収入	税金等の収入
社会保険料収入	社会保険料の収入
他会計からの移転収入	他会計からの移転に係る収入
国庫補助金収入	国庫補助金のうち業務支出の財源に充当した金額
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
臨時支出	
災害復旧事業費支出	災害復旧事業に伴う支出
臨時収入	
国庫補助金収入	国庫補助金のうち臨時支出の財源に充当した金額
【投資活動収支】	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	有形固定資産の形成に係る支出
基金積立金支出	基金の積立に伴う支出
投資及び出資金支出	有価証券、出資の購入に伴う支出
貸付金支出	資金貸付による支出
投資活動収入	
国庫補助金収入	国庫補助金のうち投資活動支出の財源に充当した金額
基金取崩収入	基金の取崩に伴う収入
貸付金元本回収収入	貸付金元本回収による収入
資産売却収入	資産売却による収入
【財務活動収支】	

財務活動支出	
地方債償還支出	公債元本償還による支出
短期借入金支出	金融機関等への元本返済による支出
財務活動収入	
地方債発行収入	公債発行による収入
短期借入金収入	金融機関等からの借り入れによる収入
前年度末資金残高	
本年度末資金残高	

## 4. 一般会計等の財務書類

一般会計等の範囲…一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計の一部

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

A 資産の部	令和元年度	構成比	令和2年度	構成比	増減
1 固定資産	79,747	95.5%	79,580	95.3%	△ 167
1 有形固定資産	78,064	93.5%	77,826	93.2%	△ 238
a 事業用資産	17,177	20.6%	17,137	20.7%	△ 40
b インフラ資産	60,437	72.3%	60,279	72.2%	△ 158
c 物品	449	0.5%	411	0.5%	△ 38
2 無形固定資産	-	0.0%	-	0.0%	0
3 投資その他の資産	1,683	2.0%	1,754	2.1%	71
2 流動資産	3,793	4.5%	3,970	4.8%	177
現金預金	1,419	1.7%	1,416	1.7%	△ 3
基金	2,304	2.8%	2,463	3.0%	159
その他	70	0.1%	91	0.1%	21
資産合計	83,540	100.0%	83,550	100.0%	10
B 負債の部					
1 固定負債	8,464	10.1%	8,154	9.8%	△ 310
a 地方債	6,498	7.8%	6,457	7.7%	△ 41
b 退職手当引当金	1,181	1.4%	1,058	1.3%	△ 123
c その他	785	0.9%	638	0.8%	△ 147
2 流動負債	1,556	1.9%	1,647	2.0%	91
a 1年内償還予定地方債	993	1.2%	1,067	1.3%	74
b 賞与等引当金	224	0.3%	234	0.3%	10
c その他	339	0.4%	347	0.4%	8
負債合計	10,020	12.0%	9,801	11.7%	△ 219
C 純資産の部					
純資産合計	73,520	88.0%	73,749	88.3%	229
負債・純資産合計	83,540	100.0%	83,550	100.0%	10

※百万円未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

令和2年度末現在の資産総額は835.5億円です。負債総額は98.0億円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産は737.5億円となりました。

資産の構成のうち固定資産が総額795.8億円と資産全体の約95.3%を占めています。その大部分は有形固定資産で、その内訳としては、事業用資産：171.4億円、インフラ資産：602.8億円、物品：17.5億円となっています。一方負債は、公債が75.3億円（短期分：10.7億円、長期分：64.6億円）と負債全体の約76.8%を占めています。

有形固定資産の主な増加要因は、寒川小学校用地購入約2.9億円、小学校、中学校整備事業約3.5億円、道路工作物約2.0億円、道路用地購入0.9億円、花川用水路整備等0.5億円、防災行政用無線更新0.5億円です。一方、主な減少要因は減価償却費約13.6億円であり、全体で令和元年度と比較して約2.4億円減少しています。流動資産の主な増加要因は、財政調整基金約1.6億円の積み増しによるものです。

資産全体ではこの1年間で約0.1億円増加しました。

負債の主な減少要因は、退職手当引当金約1.2億円と、リース債務約1.5億円です。負債全体で約2.2億円減少しました。

結果として純資産が、令和元年度と比較して約2.3億円増加しましたので、将来負担が減少したと言えます。

以上より、令和2年度末現在、98億円の負債があるものの、その約8.5倍の835.5億円の資産を保有していることから、財政の健全性は確保されていると言えます。

## (2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

A 経常費用	令和元年度	構成比	令和2年度	構成比	増減
a 業務費用	8,486	62.7%	9,040	62.4%	554
① 人件費	3,394	25.1%	3,373	17.0%	△ 21
② 物件費等	4,982	36.8%	5,449	27.4%	467
③ その他の業務費用	109	0.8%	217	1.1%	108
b 移転費用	5,045	37.3%	10,857	54.6%	5,812
① 補助金等	1,425	10.5%	7,082	35.6%	5,657
② 社会保障給付	2,269	16.8%	2,265	11.4%	△ 4
③ その他	1,350	10.0%	1,509	7.6%	159
経常費用合計	13,531	100.0%	19,897	100.0%	6,366
B 経常収益					
a 使用料及び手数料	81	7.5%	79	10.3%	△ 2
b その他	680	89.2%	691	89.9%	11
経常収益合計	762	100.0%	769	100.0%	7
C 純経常行政コスト(A-B)	12,769		19,128		6,359
D 臨時損益					
a 臨時損失	8	-	9	-	1
b 臨時利益	4	-	143	-	139
臨時損益合計	4	-	△ 134	-	140
E 純行政コスト	12,773	-	18,995	-	6,222

※百万円未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

令和2年度の1年間で行政活動に要した経常費用は199.0億円で、経常収益は7.7億円でした。統一モデルでは税収は経常収益の中には含まれていません。これは、税収を住民からの拠出（出資金）として考えているためです。税収は「純資産変動計算書」に計上されることになります。

経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは191.3億円となりました。前年と比較すると約63.6億円増加しました。これは特別定額給付金48.7億円を代表とした新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連の支出が主な要因です。なお当該関連の支出に対応した国庫補助金は、純資産変動計算書（NW）に計上されているため、この表には計上されておりません。

## (3) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	増減
I 純行政コスト	△ 12,773	△ 18,995	△ 6,222
II 財源	13,243	19,220	5,977
a 税収等	10,296	10,416	120
b 国県等補助金	2,947	8,804	5,857
III 資産評価差額	0	0	0
IV 無償所管換等	△ 90	0	90
V その他	0	4	4
A当期純資産変動額	378	229	△ 149
B 期首純資産残高	73,142	73,520	378
C 期末純資産残高(A+B)	73,520	73,749	229

※百万円未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

令和2年度の財源の調達は192.2億円となっており、その内訳は税収等が104.2億円、国県等補助金が88.0億円となっています。国県等補助金は前年に比べ約58.6億円増加しましたが、このうち約49億円は特別定額給付金に係る補助金になります。この補助金収入が、行政コスト計算書に記載された補助金（経費）の財源となったため、行政コストは財源（税収等+国庫補助金等）を下回り、本年度差額は約2.3億円の黒字となっています。その黒字額は、純資産の増加要因となっており、純資産比率の改善（後述します）に繋がります。

## (4)資金収支計算書

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	増減
I . 業務活動収支	1,625	1,013	△ 612
a 業務支出	△ 12,172	△ 18,518	△ 6,346
うち支払利息支出	△ 51	△ 40	11
b 業務収入	13,665	13,892	227
c 臨時支出	0	0	0
d 臨時収入	132	5,639	5,507
II . 投資活動収支	△ 880	△ 866	14
a 投資活動支出	△ 1,573	△ 1,965	△ 392
b 投資活動収入	693	1,100	407
III . 財務活動収支	△ 599	△ 158	441
a 財務活動支出	△ 1,117	△ 1,184	△ 67
b 財務活動収入	519	1,026	507
A 本年度資金収支額	147	△ 11	△ 158
B 前年度末資金残高	1,122	1,268	146
C 本年度末資金残高	1,268	1,258	△ 10
前年度末歳計外現金残高	151	151	0
本年度歳計外現金増減額	0	8	8
本年度末歳計外現金残高	151	159	8
本年度末現金預金残高	1,419	1,416	△ 3

※百万円未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

資金収支計算書は**業務活動収支**、**投資活動収支**及び**財務活動収支**に分かれています。

業務活動収支のうち業務支出の内訳は、人件費：33.6億円、物件費等：41.1億円、補助金等：70.8億円、社会保障給付：22.7億円、他会計への繰出：14.2億円でした。特に物件費は前年より約3.5億円増加しており、そのうち約2.2億円は小中学校タブレット端末の購入費用です。補助金等も前年より約56.6億円増加しており、主な増加要因は新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う特別定額給付金（以下、特別定額給付金という。）によるものです。一方、業務収入は、租税収入：103.7億円、国県等補助金収入：28.7億円、使用料及び手数料：0.8億円、その他（諸収入）：5.7億円、臨時収入56.4億円であり、全体で10.1億円の収入超過となりました。なお、国県等補助金収入は約2.4億円、臨時収入は約55.1億円、前年より増加しましたが、こちらは特別定額給付金に係る補助金になります。

投資活動収支のうち投資活動支出の内訳は、公共施設等整備費：10.9億円、基金積立金：7.7億円、その他貸付金等：1.1億円の支出でした。一方、投資活動収入は、国県等補助金：2.9億円、基金取崩：6.0億円、その他貸付金等：2.1億円であり、全体で8.7億円の支出超過となりました。基金の積み増し約1.7

億円、出資金の拠出 0.5 億円に加え、公共施設整備費支出 10.9 億円と、支出超過とはいえる積極的な資産形成を行った結果と言えます。

財務活動収支は、地方債の発行が償還より約 0.3 億円多かったものの、リース料の支払いが約 1.9 億円あつたため、全体で約 1.6 億円の支出超過となりました。

## 5. 連結会計の財務書類

連結会計の範囲…一般会計等、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計、下水道事業特別会計、寒川町土地開発公社、神奈川県後期高齢者医療広域連合、神奈川県町村情報システム共同事業組合

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

A 資産の部	令和元年度	構成比	令和2年度	構成比	増減
1 固定資産	102,802	95.0%	102,252	94.7%	△ 550
1 有形固定資産	98,409	91.0%	97,846	90.6%	△ 563
a 事業用資産	17,177	15.9%	17,137	15.9%	△ 40
b インフラ資産	80,615	74.5%	80,143	74.2%	△ 472
c 物品	617	0.6%	566	0.5%	△ 51
2 無形固定資産	973	0.9%	951	0.9%	0
3 投資その他の資産	3,419	3.2%	3,455	3.2%	36
2 流動資産	5,389	5.0%	5,701	5.3%	312
現金預金	2,093	1.9%	2,422	2.2%	329
基金	3,049	2.8%	3,010	2.8%	△ 39
その他	247	0.2%	269	0.3%	22
資産合計	108,191	100.0%	107,953	100.0%	△ 238
B 負債の部					
1 固定負債	24,040	22.2%	23,361	21.6%	△ 679
a 地方債	11,856	11.0%	11,626	10.8%	△ 230
b 退職手当引当金	2,384	2.2%	2,262	2.1%	△ 122
c その他	9,800	9.1%	9,473	8.8%	△ 327
2 流動負債	2,372	2.2%	2,416	2.2%	44
a 1年内償還予定地方債	1,513	1.4%	1,559	1.4%	46
b 賞与等引当金	243	0.2%	252	0.2%	9
c その他	617	0.6%	606	0.6%	△ 11
負債合計	26,412	24.4%	25,777	23.9%	△ 635
C 純資産の部					0
純資産合計	81,779	75.6%	82,175	76.1%	396
負債・純資産合計	108,191	100.0%	107,953	100.0%	△ 238

※百万円未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

令和2年度末現在の資産総額は1079.5億円です。負債総額は257.8億円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産は821.8億円となりました。

資産の構成のうち固定資産が約95%を占めていて、総額1022.5億円となっています。その大部分は有形固定資産であり、その内訳としては、事業用資産：171.4億円、インフラ資産：801.4億円、物品：5.7億円となっています。

負債の構成は、公債が約51.2%を占めていて、総額131.9億円となっています。その内訳としては、1年内償還予定地方債：15.6億円、地方債：116.3億円となっています。

令和元年度連結会計の貸借対照表との主要な増減を比較すると、有形固定資産は新規取得等により増加しましたが、減価償却により減少していますので固定資産全体として5.5億円の減少となりました。

以上より、令和2年度末現在257.8億円の負債があるものの、その約4倍の1079.5億円の資産を保有していることから、財政の健全性は確保されていると言えます。

## (2)行政コスト計算書

(単位:百万円)

A 経常費用	令和元年度	構成比	令和2年度	構成比	増減
a 業務費用	10,088	39.5%	10,652	33.3%	564
① 人件費	3,619	14.2%	3,607	11.3%	△ 12
② 物件費等	6,091	23.9%	6,545	20.4%	454
③ その他の業務費用	378	1.5%	499	2.2%	121
b 移転費用	15,456	60.5%	21,361	66.7%	5905
① 補助金等	13,180	51.6%	19,003	59.4%	5823
② 社会保障給付	2,271	8.9%	2,267	7.1%	△ 4
③ その他	6	0.0%	92	0.3%	86
経常費用合計	25,544	100.0%	32,013	100.0%	6469
B 経常収益					
a 使用料及び手数料	623	47.0%	487	35.9%	△ 136
b その他	703	53.1%	868	64.1%	165
経常収益合計	1,325	100.0%	1,355	100.0%	30
C 純経常行政コスト(A-B)	24,219		30,658		6,439
D 臨時損益					0
a 臨時損失	13	-	10	-	△ 3
b 臨時利益	4	-	143	-	139
臨時損益合計	9	-	△ 133	-	△ 142
E 純行政コスト	24,228	-	30,525	-	6,297

※百万円未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

令和2年度の1年間で行政活動に要した経常費用は320.1億円で、経常収益は13.6億円でした。統一モデルでは税収は経常収益の中には含まれていません。これは、税収を住民からの拠出（出資金）として考えているためです。税収は「純資産変動計算書」に計上されることになります。

経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは306.6億円となりました。前年と比較すると約64.4億円増加しました。経常費用のうち、人件費：36.1億円（11.3%）となっています。この中には、毎年必要な額を給付するものとして考える賞与引当金繰入額や職員の退職金と退職金の支払いを永年の通常の勤務に対する代価と考え、通常勤務のコストとして毎年必要な額を給付するものとして考える退職給付費用等が含まれています。物件費等は、消耗品費、維持修繕費、減価償却費等で65.5億円（20.4%）となっています。補助金、社会保障関係費等への移転費用は213.6億円（66.7%）となりました。

## (3)純資産変動計算書

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	増減
I 純行政コスト	△ 24,228	△ 30,525	△ 6,297
II 財源	24,623	30,969	6,346
a 税収等	14,721	14,954	233
b 国県等補助金	9,902	16,015	6,113
III 資産評価差額	0	0	0
IV 無償所管換等	△ 90	0	90
V その他	256	0	△ 256
A当期純資産変動額	560	397	△ 163
B 期首純資産残高	81,218	81,779	561
C 期末純資産残高(A+B)	81,779	82,175	396

※百万円未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

令和2年度の財源の調達は309.7億円となっており、その内訳は税収等が149.5億円、国県等補助金が160.2億円となっています。

純行政コストは305.3億円のため、これに無償所管換等を加算すると当期純資産変動額は4.0億円の増加となり、期末純資産残高は821.8億円となりました。この期末純資産残高は「貸借対照表」の「純資産合計」に対応しています。

純資産は、令和元年度の貸借対照表と比較し4.0億円増加しており、将来の負担が減少したとなります。

## (4)資金収支計算書

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	増減
I. 業務活動収支	2,067	1,682	△ 385
a 業務支出 うち支払利息支出	△ 23,323 △ 173	△ 29,823 △ 145	△ 6,500 28
b 業務収入	25,258	25,861	603
c 臨時支出	0	0	0
d 臨時収入	132	5,644	5,512
II. 投資活動収支	△ 1,017	△ 984	33
a 投資活動支出	△ 2,120	△ 2,556	△ 436
b 投資活動収入	1,103	1,572	469
III. 財務活動収支	△ 845	△ 378	467
a 財務活動支出	△ 1,672	△ 1,708	△ 36
b 財務活動収入	827	1,330	503
A 本年度資金収支額	205	320	115
B 前年度末資金残高	1,459	1,942	483
C 本年度末資金残高	1,942	2,264	322
前年度末歳計外現金残高	151	151	0
本年度歳計外現金増減額	0	8	8
本年度末歳計外現金残高	151	159	8
本年度末現金預金残高	2,093	2,422	329

※百万円未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

資金収支計算書は**業務活動収支**、**投資活動収支**及び**財務活動収支**に分かれています。業務活動収支のうち業務支出の内訳は、人件費：36.0億円、物件費等：44.4億円、補助金等：190.0億円、社会保障給付：22.7億円でした。一方、業務収入の内訳は、租税収入：145.6億円、国県等補助金：100.8億円、使用料及び手数料：4.8億円、その他(諸収入)：7.5億円であり、全体で16.8億円の収入超過となりました。

投資活動収支のうち投資活動支出の内訳は、公共施設等整備費：14.6億円、基金積立金：10.0億円、その他貸付金等：0.9億円の支出でした。一方、投資活動収入は、国県等補助金：3.7億円、基金取崩：9.7億円、その他貸付金等：2.4億円であり、全体で9.8億円の支出超過となりました。

地方債等の償還支出や発行収入などを表す財務活動収支は、地方債等発行で13.3億円の収入があった一方、地方債等償還：15.1億円、その他：2.0億円に支出があり、全体で3.8億円の支出超過となりました。

この結果、令和2年度の資金収支額は3.2億円の収入超過となり、期末資金残高は22.6億円となりました。本年は、基金の取崩しや公債等の借入が資金の増加につながったことを示しています。

この期末資金残高は、「貸借対照表」の「資金」の項目に対応しています。

## 6. 寒川町の財務分析(一般会計等)

財務書類をもとに、他自治体の指標を平均したものとの比較を行い、寒川町の財務状況を分析します。

他自治体平均とは、総務省が公表している平成30年度の公会計各種指標のうち、寒川町と市町村類型が同じ（V-2）自治体の平均値となります。なお、寒川町における住民人口は、令和3年4月1日時点の人口48,653人を採用しています。（※令和元年度 48,424人 令和2年4月1日時点）

### （1）資産の状況

資産の状況は、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」等を表しています。資産に関する情報は、歳入歳出決算書に添付されている財産に関する調書においても、公有財産、物品、債権及び基金の種別に提供されています。しかし、土地及び建物並びに山林は地積や面積で測定され、動産も個数で表示されるなど、地方公共団体の保有する資産の価値に関する情報を得ることはできません。

貸借対照表は、資産の部において地方公共団体の保有する資産のストック情報を一覧表示しており、これを住民一人当たり資産額や有形固定資産の行政目的別割合、歳入額対資産比率、有形固定資産減価償却率といった指標を用いて分析することにより、住民等に対して資産に関する情報を提供するものといえます。

#### ①「住民一人当たり資産額」

資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり資産額とすることにより、住民等にとってわかりやすい情報となるとともに、他団体との比較が容易になります。

##### 算定式

- ・資産合計 ÷ 住民基本台帳人口

##### 指標数値

- ・令和元年度： 1,725,174円
- ・令和2年度： 1,717,264円
- ・他自治体平均： 1,540,000円

住民一人当たり資産額は昨年度と比較して7,910円減少しましたが、他自治体平均を上回っております。今後、田端西地区まちづくり事業、給食センター整備等により当指標の増加が見込まれますが、市町村類型V-2の中で寒川町より当指標が大きい自治体は91団体中26団体あり、平均との差が現状より大きくなったとしても問題はありません。

## ②「有形固定資産の行政目的別割合」

行政目的別の割合を算出することにより、行政分野との社会資本形成の比重の把握が可能になります。行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを把握することができます。

指標数値	令和元年度	令和 2 年度
①生活インフラ・国土保全	76.93%	77.15%
②教育	16.36%	16.51%
③福祉	1.58%	1.58%
④環境衛生	1.34%	1.33%
⑤産業振興	0.26%	0.26%
⑥消防	0.57%	0.49%
⑦総務	2.96%	2.69%
⑧その他	0.00%	0.00%
合計	100.0%	100.0%

## ③「歳入額対資産比率」

当該年度の歳入総額に対する資産合計の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

### 算定式

$$\cdot \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

### 指標数値

- ・令和元年度：5.18 年
- ・令和 2 年度：3.64 年
- ・他自治体平均：3.73 年

歳入額対資産比率は昨年度と比較して 1.54 年分の大幅減少となりましたが、これは新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る特別定額給付金に伴う補助金収入があったために分母である歳入総額が増加したことが原因と言えます。（分子である資産は 984 万円増加しています。）

#### ④「有形固定資産減価償却率」

保有している有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

##### 算定式

$$\text{減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計}}{\text{有形固定資産} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

##### 指標数値

- ・令和元年度：66.6%
- ・令和2年度：68.3%
- ・他自治体平均：60.0%

有形固定資産減価償却率は昨年度から1.7%増加しました。これは資産の老朽化が年々進んでいることによるものです。他自治体平均より8.3%高い状況となっています。特に、事業用建物76.2%、事業用工作物92.1%、物品77.3%の老朽化比率が高くなっています。

## （2）資産と負債の比率

資産と負債の比率は、「将来世代と現世代との負担の分担はどのようにになっているか」を表すものです。これは、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされます。

#### ①「純資産比率」

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。このため、純資産に対する資産の比率は、保有している有形固定資産等がどの世代の負担により行われたのかを示しており、世代間負担の状況を把握することができます。また、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費して便益を享受したことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることもできます。ただし、純資産は固定資産等形成分及び余剰分（不足分）に分類されるため、その内訳にも留意する必要があります。

### 算定式

- ・純資産÷資産合計

### 指標数値

- ・令和元年度：88.0%
- ・令和2年度：88.3%
- ・他自治体平均：70.9%

純資産比率は昨年度から0.3%増加し将来世代の負担は小さいと判断できます。他自治体平均より10%以上高いことから、他自治体と比較しても将来世代の負担は小さいです。

## ②「社会资本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）」

有形固定資産等の社会资本等について、形成された資産額に対して、財源のうち将来の償還等が必要な負債による調達割合を比較することにより、社会资本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。

### 算定式

$$\text{社会资本等形成の世代間負担比率} \\ (\text{将来世代負担比率}) = \frac{\text{地方債残高}}{\text{有形・無形固定資産合計}}$$

### 指標数値

- ・令和元年度：9.6%
- ・令和2年度：9.7%
- ・他自治体平均：15.0%

将来世代負担比率は前年より0.1%増加しましたが他自治体平均より5.3%低いことから、他自治体と比較しても将来世代の負担が小さいことがわかります。寒川町は、総資産に占める公債の割合が9.0%と低く（平均は20.5%）、そのため上記2指標が平均より良くなっていると考えられます。今後の大型公共施設事業に伴う公債発行が想定されますが、それでも上記2指標が平均を下回る可能性は低いと考えられます。

## （3）負債の状況

負債の状況は、「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）」という住民等の関心に基づくものであり、財政運営に関する本質的な視点です。これに対しては、第一に、地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）による分析が行われていますが、これに加えて財務書類も有用な情報を提供することができます。財政の持続可能性に関する指標としては、住民一人当たり負債額が挙げられます。

## ①「住民一人当たり負債額」

資産形成度を示す住民一人当たり資産額と同様、負債の総額では、団体ごとの財政規模が異なるため、金額のみで単純比較することは適切ではありませんが、住民一人当たりの負債額を算出することで類似団体との比較が容易になるとともに、住民にとってもわかりやすい情報となります。

### 算定式

- ・負債合計 ÷ 住民基本台帳人口

### 指標数値

- ・令和元年度：206,912 円
- ・令和 2 年度：201,445 円
- ・他自治体平均：413,000 円

住民一人当たり負債額は前年より 5,467 円改善し、201,445 円となりました。他自治体平均の半分以下となっており、こちらも総資産に占める公債の少なさが原因と思われます。一方で、今後の公共施設に係る大型事業に伴う公債発行を考えると、当該指標値が大きくなることが考えられます。

令和 2 年度の寒川町の資産・負債に関する特徴は、負債、特に公債残高の少なさにあります。それが将来世代の負担を小さくしており、この点に関して他団体より優れていると考えられます。一方で、老朽化比率は 68.3% と 7 割に近く、今後の公共事業（田端西地区まちづくり、町営プール改修、給食センター整備、消防広域化に伴う消防拠点整備など）に伴う公債の発行により負債は大きくなることが考えられます。それにより負債の小ささという優位性は減少しますが、資産は増加するため住民サービスの充実という点で新たな優位性が生じることとなります。

## （4）行政コストの状況

行政コストの状況は、「行政コストサービスに係るコストはどのようにになっているか」といった住民等の関心に基づくものです。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにならなければならない」とされているものであり（同法第 2 条第 14 項）、財政の持続可能性と並んで重要な視点です。行政コスト計算書においては、住民一人当たり行政コストや性質別・行政目的別行政コストといった指標を用いることによって、効率性の度合いを定量的に測定することが可能となります。

## ①「住民一人当たり行政コスト」

効率性を測るためにには、行政コストに着目することが有効ですが、地方公共団体の人口規模や面積等により、必要となるコストは異なるため、単純比較することは適切ではありません。住民一人当たりの行政コストの額を算出することにより、住民にとってもわかりやすい情報となるとともに、類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを分析することができます。

### 算定式

- ・純行政コスト÷住民基本台帳人口

### 指標数値

- ・令和元年度：263,772 円
- ・令和 2 年度：390,408 円
- ・他自治体平均：331,000 円

前年と比較して住民一人当たり行政コストは 126,636 円増加しました。

## ② 「性質別・行政目的別行政コスト」

行政コスト計算書では、性質別（人件費、物件費等）と行政目的別（生活インフラ・国土保全、福祉、教育等）の行政コストを経年比較することにより、行政コストの増減項目の分析が可能となります。

### 指標数値

	令和元年度	構成比	令和 2 年度	構成比	他自治体 平均	構成比
人件費	3,394	25.1%	3,373	17.0%	2,041	18.0%
物件費等	4,982	36.8%	5,449	27.4%	4,052	35.7%
その他の業務費用	109	0.8%	217	1.1%	190	1.7%
補助金	1,425	10.5%	7,082	35.6%	2,276	20.0%
社会保障給付	2,269	16.8%	2,265	11.4%	1,600	14.1%
他会計への繰出金	1,344	9.9%	1,417	7.1%	1,168	10.3%
その他	6	0.0%	92	0.5%	35	0.3%
合計	13,530	100.0%	19,897	100.0%	11,362	100.0%

※単位：百万円。他自治体平均は平成 28 年度、人口 1~5 万人区分の数値です。

## （5）受益者負担の状況

受益者負担の状況は「歳入はどのくらい税収用で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）」といった住民等の関心に基づくものです。

これは、決算統計における歳入内訳や財政力指数が関連しますが、財務書類においても、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の適正さの判断指標として用いることができます。

### ①「受益者負担の割合」

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であるため、これを経常費用（行政サービス提供に係る負担）と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

#### 算定式

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$$

#### 指標数値

- ・令和元年度：5.6%
- ・令和2年度：3.9%
- ・他自治体平均：4.9%

受益者負担比率は昨年度から1.7%減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症の蔓延による利用者減少が主な要因と考えられます。

## 7. <参考> 主な指標と他団体との比較

ここでは、財務諸表から読み取れる財務状況を、指標を用いて説明します。  
参考として財務諸表を公表している近隣各市町の指標も掲載しています。

指標算定に用いた 基礎数値 *(年度(令和)会計方式規模)	寒川町 令和2年度 (一般)	寒川町 令和元年度 (一般)	藤沢市 令和元年度 (一般)	茅ヶ崎市 令和元年度 (一般)	海老名市 令和元年度 (一般)	綾瀬市 令和元年度 (一般)	大磯町 令和元年度 (一般)	二宮町 令和元年度 (一般)
住民一人当たり資産額 (千円)	1,717	1,725	2,088	930	1,535	1,512	1,335	930
歳入額対資産比率 (年)	3.6	5.2	5.8	2.9	4.4	4.3	3.7	2.8
資産老朽化比率 (%)	68.3	66.6	54.1	61.3	63.8	48.4	62.3	80.6
純資産比率 (%)	88.3	88.0	88.8	65.5	85.0	82.1	75.2	56.7
社会資本形成の世代間負担比率 (%)	9.7	9.6	7.6	31.5	13.9	8.7	21.3	36.2
住民一人当たり負債額 (千円)	201	207	234	320	230	270	332	400
住民一人当たり行政コスト (千円)	390	264	291	270	285	300	244	250
受益者負担の割合 (%)	3.9	5.6	5.2	4.4	4.4	2.2	6.5	6.4

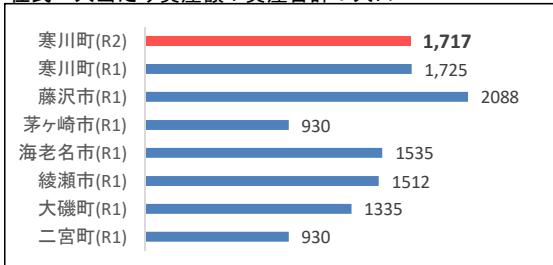
県内でホームページに財務諸表の掲載のある市町の一部から抜粋しています。

会計年度、会計規模等に差異があります。

\*団体名下の表示は、次の略とっています。

(基準年度(令和)、規模(一般会計等=一般)

住民一人当たり資産額：資産合計÷人口

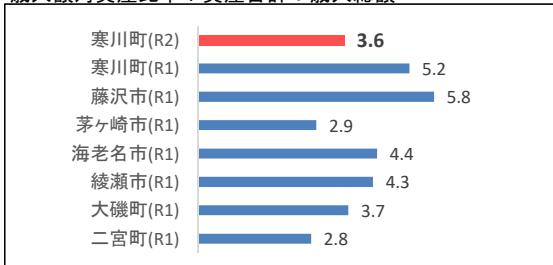


(単位：千円／人)

町の資産(金融資産、庁舎や学校などの建物、道路、これらの用地、各種権利など)がどれくらいあるか、住民1人当たりに換算したものです。

1人当たりの資産が多いということは、それだけ町が資産的には豊かであり、投資をしてきたとも言えますが、その分維持・管理といったランニングコストも必要となってくるので、経常的経費の財政負担増加が懸念されます。

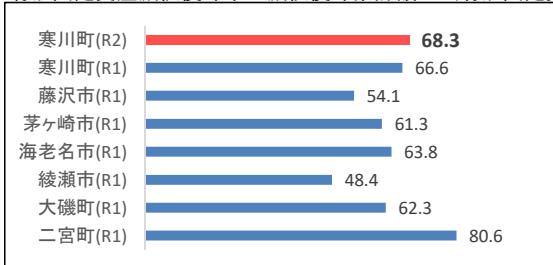
歳入額対資産比率：資産合計÷歳入総額



歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

この割合が増加すると、維持・管理といったランニングコストも増加するので注視する必要があります。

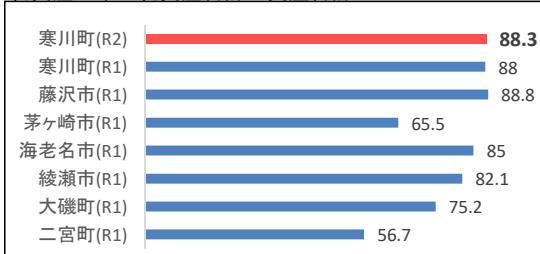
有形固定資産減価償却率：減価償却累計額÷（有形固定資産－非償却資産+減価償却累計額）



有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

この指標は、全資産に対しての数値であるため、個々の資産に対して、更新すべき資産とそうでない資産、また修繕で足りる資産と、買い替える資産等、それぞれの資産について、公共施設等総合管理計画に基づき計画的に更新等を行っていく必要があります。

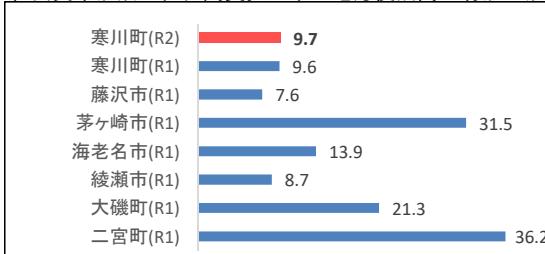
### 純資産比率：純資産合計 ÷ 資産合計



地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行っています。純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。

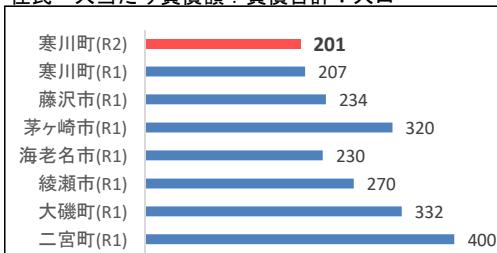
例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能資源を蓄積したことを意味すると捉え

### 社会資本形成の世代間負担比率：地方債残高 ÷ 有形・無形固定資産合計



社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

### 住民一人当たり負債額：負債合計 ÷ 人口



(単位：千円／人)

学校や道路などの公共施設を整備するため等の地方債を主とした、町の負債を住民一人当たりの額に換算したものです。世代間公平の観点からある程度の負担をお願いするものですが、過度な負担を強いないよう、財政運営を行う必要があります。

### 住民一人当たり行政コスト：純行政コスト ÷ 人口



(単位：千円／人)

純行政コストを町民1人当たりの額に換算したものです。この指標から効率性を測ることが出来ます。他団体と比較することでその団体の相対的な行政効率の評価をすることが出来ます。ただし、行政サービスの水準に各団体の特色があるため、低いから効率的だとか、高いから非効率的との評価が難しいものではあります。

### 受益者負担の割合：経常収益 ÷ 経常費用



使用料や手数料などの経常収益合計と人件費や物件費、社会保障給付などの経常費用合計を比べることで、行政サービスの提供に対する受益者負担の水準を表しています。

公共施設等には、多額の維持管理経費がかかることから、受益者による、ある程度の負担も必要と言えます。